

# 労働災害発生防止に向けた具体的な措置について

重篤な労働災害を未然に防止するためには、リスクアセスメントによりリスクを漏れなく洗い出した上で、**下に示す優先順位に従い、効果的なリスク低減措置を実施する必要があります。**

## リスク低減措置の優先順位

▼管内工事現場で実際に実施された労働災害防止対策の事例

### ①計画段階の措置

#### 危険な作業の廃止・変更など。

・設備機器のプレ加工・ユニット化を行い、墜落の恐れのある高所での大型機器の組立作業を削減した。

#### 店社の取り組みが必要です！

リスク低減措置の中には、現場単位では実施が難しいものがあります。特に①計画段階の措置には予算措置を要することが多く、店社による取り組みが不可欠です。

### ②工学的対策

#### 囲い、安全装置、設備の改善など。

・開口部からの墜落を防止するため、開口部の養生や周辺の整理整頓を行った。  
・高さ約1mのブラケット足場と躯体との間から墜落しないよう、足場板の幅を500mm以上取り、躯体との間隔も狭くした。  
・立ち馬の脚がOAフロアの穴にはまって転倒しないよう、立ち馬の設置場所にはコンパネ等を敷くこととした。

### ③管理的対策

#### 立入り禁止措置、マニュアルの整備など。

・バックホウが当たって動いた資材等に労働者が激突されないよう、バックホウの作業範囲をカラーコーンで囲い立入り禁止とした。  
・作業員の体重に見合ったはしごの使用を徹底するため、使用前にはしごの積載荷重を記録するルールを作った。

### ④保護具の着用等

#### ③まででは十分な対策が取れない場合に行います。

・高さ約1mの足場から墜落しないよう、腰より高い位置に親綱を設置し、墜落制止用器具を使用させることとした。

どうしても残ってしまうリスクについては、作業手順書などにより関係労働者に情報提供しましょう。

リスクアセスメントの概要はこちら→

[https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei\\_toukei/pamphlet\\_leaflet/anzen\\_eisei/leaflet1.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/anzen_eisei/leaflet1.html)

(東京労働局ホームページ)

